

令和 6 年度

# 学校支援者補償制度



日本PCA教育振興会

## 保険金請求手続きのご案内

保険金のご請求につきまして、ご説明させていただきます。万が一事故が起こった場合は、ご一読の上、お手続きいただきますようお願い申し上げます。

### < 保険の対象事故となるもの >

- 傷害事故 学校支援者の方々が、校務遂行中に不慮の傷害事故によりお亡くなりになられた場合、もしくはケガにより、入院・通院された場合に対象となります。
  - (例) ・学校支援者が、車、電車等で学校へ向かっている途中に交通事故にあつてケガを負った。
  - ・学校支援者が、校務遂行中に壇上から足を踏み外しケガを負った。
- 賠償事故 学校支援者の方の指導ミス、管理上のミスにより他人の身体・生命を害したり財物を損壊したことについて、支援者による教育活動を行っている学校・地域教育協議会等が法律上の損害賠償責任を負った場合に対象となります。
  - (例) ・学校支援者が校務遂行中に指導ミスにより生徒にケガを負わせてしまった。

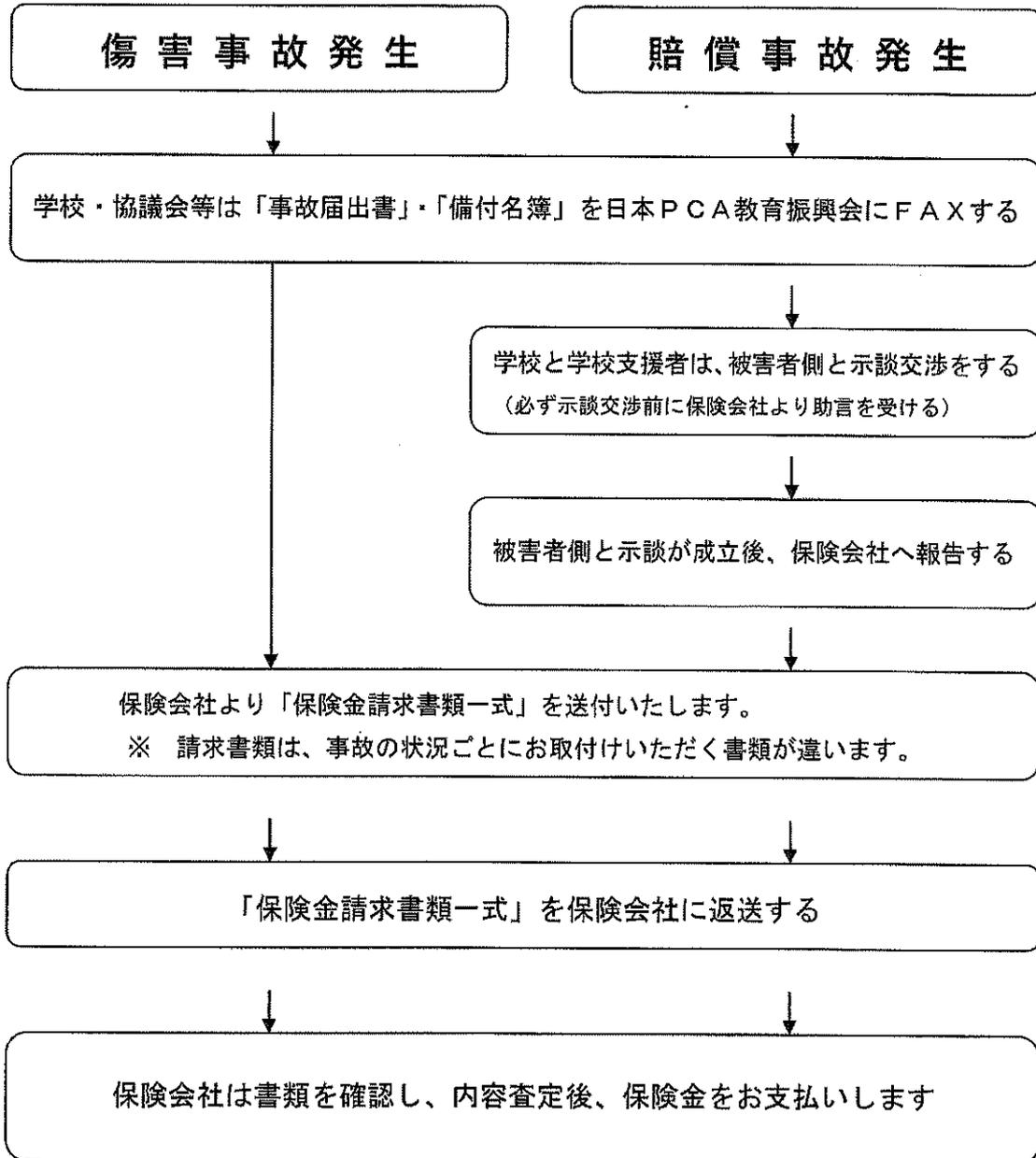
### < 事故受付 >

保険金のご請求にあたり、事故受付が必要になります。

保険請求事故に該当する場合には、別添の「事故届出書」に事故内容をご記入の上、「備付名簿」と合わせて、日本PCA教育振興会にFAX（0120-590-279）でご連絡下さい。

- ※ご注意 保険金請求に際しましては、事故の日から 30 日以内にご連絡がない場合、保険金が支払われない場合がございますのでご注意ください。

## < 保険金請求の流れ >



日本PCA教育振興会 御中

## 事故届出書

申込者名 (学校・協議会)	住 所	〒		
	電 話			
	申込者名	ご担当者( )		
事 故 日	年 月 日			
支 援 者 名				
事 故 場 所				
事 故 種 類 (○を付けて下さい)	<b>傷害事故</b>			
	<b>賠償事故</b>			
事 故 状 況	事故に関する原因・状況をご記入下さい。			
傷害事故の場合	本人 (傷害)	入院 通院	おケガの内容	
	病 院 名			
	病院住所・電話			
賠償事故の場合	対 人	被害者 (賠償)	入院 通院	おケガの内容
		被 害 者 氏 名		
		被害者住所電話		
		病 院 名		
		病院住所・電話		
	対 物	相 手 先		
		修 理 業 者		

※ 当書類は、事故後すみやかに下記へFAXして下さい。

**日本PCA教育振興会      FAX   0120-590-279**

## 学校における対象となる部活動について

◆通常、学校で行われる部活動の学校支援者（外部指導者）は普通傷害保険の補償の範囲です。  
 \*施設賠償責任保険につきましては、学校支援者の方の指導ミス、管理上のミスなどにより、学校・地域教育協議会等が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を補償します。

●文科系であれば、

美術部・放送部・吹奏楽部・囲碁部・  
 将棋部・図書部・演劇部・英語部・  
 弁論部・化学部 等

●体育会系であれば、

野球部・サッカー部・バレーボール部・  
 バスケットボール部・水泳部・卓球部・  
 テニス部・柔道部・剣道部・  
 バドミントン部・体操部 等

は補償対象になります。

(◆補償対象外となる運動等は13～14頁（普通傷害保険 別表（1））に記載されておりますのでご確認ください。)

## 保険金お支払い例

県名	事故内容	支払額(円)
■ 埼玉	校内にて滑って、腰を強打し後遺症発生	1,180,000
■ 宮崎	校内での剪定作業中に転倒、腰椎骨折し後遺症発生	1,113,000
■ 福井	校庭の枝切中転落、かかとを骨折	541,000
■ 山梨	自転車に搭乗し登校途中に転倒、骨折し後遺症発生	518,000
■ 滋賀	登校指導中に段差に躓き転倒、腰を圧迫骨折	498,000
■ 山形	スキー教室での指導中に児童とぶつかり骨折	344,000
■ 島根	自動車で学校より帰宅運転中、衝突事故でケガ	327,000
■ 青森	草刈作業中、側溝に足をとられ転倒、右足アキレス腱断裂	304,000
■ 群馬	課外授業の米作り体験指導中、脱穀機に手を挟まれ指を切断	300,000
■ 高知	交通安全指導による一斉下校同行中に歩道で転倒し骨折	254,000
■ 広島	草刈作業中、右足を側溝に落とし転倒。右足アキレス腱断裂	223,000
■ 北海道	登校指導の帰り道に凍結路面で転倒し、左足首骨折	210,000
■ 静岡	餅つき大会支援時、躓いて沸騰したかまどの湯をかぶり火傷	204,000
■ 茨城	剣道部指導中、アキレス腱を断裂	178,000
■ 新潟	児童引率中に階段で転倒、手首骨折	126,000
■ 奈良	お手玉実演中に足を滑らせ転倒、両手首骨折	118,000
■ 岐阜	草刈作業中、飛び石が車のフロントガラスに当たり破損し賠償	114,000
■ 沖縄	記念会場設営中、階段を踏み外し負傷、足首骨折	72,000
■ 東京	バレーボール指導中、児童に後ろから体当たりされ、首を痛めた	40,000
■ 大阪	花植えボランティア活動中、蜂に刺された	2,000

## ご案内・事故時のご連絡先

### 日本PCA学校支援者補償制度係

TEL 0120-580-278 (フリーダイヤル)

FAX 0120-590-279 (フリーダイヤル)

# 学校支援者補償制度のご案内

(本補償制度は、普通傷害保険および施設賠償責任保険を組み合わせた制度です。)

学校支援者補償制度をご活用の皆さまへ

**【普通傷害保険については団体割引30%適用(注)】**

(注)詳細は10頁をご覧ください。

## 制度の補償内容の概略

学校・地域教育協議会などを支援する地域の方が、学校・地域教育協議会などの依頼により支援活動を遂行するため、自宅を出てから帰宅するまでの間に、急激、偶然、外来の事故により被ったケガ(普通傷害保険)、校務遂行により発生した偶然な事故に起因して他人の身体・生命を害したり財物を損壊したりしたことについて、支援者による教育活動を行っている学校・地域教育協議会等が法律上の賠償責任を負担することにより被る損害(施設賠償責任保険)に対して保険金をお支払いするものです。

【学校支援者の例：パソコンの外部講師、部活動(文科系・体育系)の外部指導者、学校評議員等】

## 被保険者(補償の対象者および保険契約により補償を受けられる方)

普通傷害保険：学校・地域教育協議会等の支援活動をする方で、校務等の遂行中に限ります。

施設賠償責任保険：支援者による教育活動を行っている学校・地域教育協議会など。

## 補償内容・保険料

※ 補償内容は、I型・II型・III型に分かれます。

タイプ	最高稼働人数
A	3名
B	6名
C	10名

※ 保険料は、1日の学校支援者の最高稼働人数によって決まります。最高稼働人数に応じたプランを選択してください。

(例) 最高稼働人数が10名の場合は、Cタイプを選択してください。A～Cのタイプ以外をご希望の場合は、日本PCA学校支援者補償制度係(取扱代理店)までお問い合わせください。

### I型

	補償内容	保険金額	免責金額
普通傷害保険	死亡・後遺障害保険金額(1名あたり)	379万円	-
	入院保険金日額(※)(1名あたり)	3,200円	-
	通院保険金日額(1名あたり)	2,200円	-
施設賠償責任保険	賠償責任(身体障害・財物損壊共通)	支払限度額1,000万円 (1事故)	なし

(※)手術保険金として、入院中の手術は入院保険金日額の10倍、それ以外の手術は5倍の額をお支払いします。

## 保険料のご案内(一時払・加入月別)

令和6年度

申込期日	4月10日まで	5月10日まで	6月10日まで	7月10日まで	8月10日まで	9月10日まで
補償開始日	4/15～	5/15～	6/15～	7/15～	8/15～	9/15～
補償期間	12か月	11か月	10か月	9か月	8か月	7か月
保険料	A 3名	13,500円	12,390円	11,310円	10,260円	8,970円
	B 6名	27,000円	24,780円	22,620円	20,520円	17,940円
	C 10名	45,000円	41,300円	37,700円	34,200円	29,900円

申込期日	10月10日まで	11月10日まで	12月10日まで	1月10日まで	2月10日まで	3月10日まで
補償開始日	10/15～	11/15～	12/15～	1/15～	2/15～	3/15～
補償期間	6か月	5か月	4か月	3か月	2か月	1か月
保険料	A 3名	6,780円	5,580円	4,470円	3,390円	2,310円
	B 6名	13,560円	11,160円	8,940円	6,780円	4,620円
	C 10名	22,600円	18,600円	14,900円	11,300円	7,700円

本パンフレット上の「施設賠償責任保険」の正式名称は「施設所有(管理)者賠償責任保険」となります。